# 大学院農学研究院基盤研究部門生物資源科学分野花卉・緑地計画学研究室・准教授の公募について

- 1. 募集職名・人員: 准教授(任期の定め無し)・1名
- 2. 所属: (雇入れ直後) 北海道大学 大学院農学研究院 基盤研究部門 生物資源科学分野 花卉・緑地計画学研究室(付記1参照)

(変更の範囲) 大学の定める場所

- 3. 職務内容: (雇入れ直後) 大学院農学研究院、農学院及び農学部に係る教育・研究業務 (変更の範囲) 大学の定める業務
- 4. 担当科目: 大学院農学院及び農学部における専門分野に関する講義、実験、実習、演習科目 及び全学教育科目など(付記2参照)
- 5. 応募資格
- (1) 博士の学位を有する方、または取得見込みの方。
- (2) ランドスケープを研究対象とする造園学・花卉学、とりわけ景観評価や生態系保全に関する幅広い見識と優れた研究業績を有すること。また、景観生態学の研究手法を用いたランドスケープの解析や計画、アンケート調査やワークショップなど社会科学的調査手法、ならびに造園設計に精通し、これらの事項に関する教育指導能力を有すること(付記3参照)。
- (3) 花卉・緑地計画学の教育・研究発展に積極的に取り組む意欲があること。
- (4) 当該研究室で担当する学科目に関連する教育指導を日本語及び英語で行う能力を有すること。
- (5) 採用予定日に着任できること。
- 6. 応募書類(各2部、ただし(4)はPDFファイルを1部)
- (1)履歴書(所定の様式)※
- (2) 研究業績目録(所定の様式) ※
- (3) 研究業績内容の分類とその要約(自らの研究業績を踏まえ、業績番号を引用する形式で作成して下さい。日本語で1,000字程度または英語で800語程度)
- (4) すべての審査制度のある学術論文のPDFファイル (研究業績目録の(1)学術論文・学術書の業績番号に対応した名称の PDF ファイルを、USB メモリ等の電子媒体に収録して提出)
- (5) これまでの教育指導経験(英語での教育指導経験を含む)と、着任後の教育に対する抱負(日本語で1,000字程度または英語で800語程度)
- (6) 着任後の研究に対する抱負(日本語で1,000字程度または英語で800語程度)
- (7) 学会運営及び社会貢献の実績目録(書式は任意)
- (8) 応募者についての照会が可能な方、2名の連絡先(氏名、所属、電話、E-mail アドレス)
- ※履歴書及び研究業績目録の様式については、本研究院HPから取得して下さい。
- (本研究院 HP) <a href="https://www.agr.hokudai.ac.jp/i/subscription">https://www.agr.hokudai.ac.jp/i/subscription</a>

男女問わず、出産・育児・介護・病気などの理由により、研究活動に中断や遅延が生じた場合、その

期間を履歴書に記載することができます。業績審査において相応の配慮をします。

なお、候補者を選考する過程で、候補者に対する面接を実施することがあります。ただし、対面での 面接にかかる旅費等は支給しません。また、原則として応募書類は返却いたしません。応募書類は目 的以外には一切使用しません。

- 7. 応募期限 令和7年11月25日(火)(必着)
- 8. 採用予定日 令和8年7月1日
- 9. 応募書類提出先 〒060-8589 札幌市北区北9条西9丁目

北海道大学 大学院農学研究院

人事委員会 委員長 久保 友彦

Tel: 011-706-3350 (農学・食資源事務部人事担当)

(書類は、封筒に『生物資源科学分野 花卉・緑地計画学研究室 准教授応募』と朱書きして、簡易書留またはそれに準じる送付・授受記録が残る方法でお送り下さい)

10. 問い合わせ先 〒060-8589 札幌市北区北9条西9丁目

北海道大学 大学院農学研究院 基盤研究部門

生物資源科学分野 金澤 章

Tel: 011-706-3873

E-mail: kanazawa@agr.hokudai.ac.jp

11. 待遇

(1) 試用期間 あり (3ヶ月)

(2)給 与 国立大学法人北海道大学年俸制教員給与規程による

(3) 勤務形態 同意に基づく専門業務型裁量労働制または固定労働時間制を適用

国立大学法人北海道大学職員労働時間、休憩、休日及び休暇規程による

専門業務型裁量労働制の場合:1 日に 7 時間 45 分労働したものとみなす

固定労働時間制の場合: 勤務時間 8時30分~17時00分

休憩時間 12 時 15 分 ~ 13 時 00 分

時間外労働 有

- (4)健康保険等 文部科学省共済組合、厚生年金、労災保険、雇用保険加入
- (5) 女性教員支援 補助人材の雇用経費を補助する制度あり(付記4参照)
- 12. 募集者の名称 国立大学法人 北海道大学
- 13. 受動喫煙防止措置の状況 特定屋外喫煙場所を除き、敷地内禁煙
- 14. その他

北海道大学では、「ダイバーシティ&インクルージョン推進宣言」を公表し、多様な人材による教育・研究活動の積極的な推進に努めています。

また、すべての構成員がその能力を最大限に発揮できる環境作りにも取り組んでいます。

北海道大学ダイバーシティ&インクルージョン推進宣言 WEB ページ

### URL: https://diversity.synfoster.hokudai.ac.jp/statement/

付 記

- 1. 本公募の教員は、北海道大学 大学院農学研究院 基盤研究部門 生物資源科学分野に属します。 生物資源科学分野は、作物学研究室、作物生理学研究室、植物病理学研究室、園芸学研究室、花卉・ 緑地計画学研究室、動物生態学研究室、昆虫体系学研究室、植物遺伝資源学研究室、細胞工学研究 室、植物病原学研究室の10研究室から構成されています。これらの研究室は生物資源科学領域にお ける教育・研究を協力して行っています。
- 2. 花卉・緑地計画学研究室では、下記の大学院農学院、農学部、全学教育における科目を担当しており、本公募の教員にはこれらの科目を担当、または分担していただく予定です。
  - ① 大学院農学院における科目 農学研究 I・Ⅱ、農学演習 I・Ⅱ、森林緑地調査解析学特論 I、園芸科学特論、園芸科学特論演習など
  - ② 農学部における科目 造園学概論、造園設計・計画論、花卉園芸学、公共緑地学、生物資源科学特講、造園学実習、 生物資源科学実験Ⅰ・Ⅱ、生物・化学実験Ⅰ・Ⅱ、生物資源科学演習Ⅰ・Ⅲ・Ⅲ・Ⅳ、卒業論 文など
  - ③ 全学教育における科目 一般教育演習など
- 3. 花卉・緑地計画学研究室では、地域における生活環境の向上ならびに人と自然が調和した空間を形成することを目的とし、緑地の評価、計画・設計、保全、管理運営、ならびに花卉の生態・利用・保全・維持管理に関する教育・研究を行っています。研究の成果を活かし、国や地域のランドスケープの保全や都市公園、自然公園の計画や管理に取り組み、地域課題の解決に資する教育・研究を実践しています。
- 4. 本学ダイバーシティ・インクルージョン推進本部では、別紙のとおり補助人材の雇用経費を補助する事業の他、様々な取り組みを実施しています。(令和7年度実績)

URL: https://www.dei.hokudai.ac.jp/

参考:北海道大学全体における職位別年間給与の分布状況等は、以下のURLにて公表しています。

URL: <a href="https://www.hokudai.ac.jp/news/2025/06/post-1941.html">https://www.hokudai.ac.jp/news/2025/06/post-1941.html</a>

## 別紙

## 1. 研究活動とライフイベント両立のための補助人材支援

| 支援対象                        | 女       | 男 | 支援上限額(半年) |
|-----------------------------|---------|---|-----------|
| 1か月以上の産前・産後休暇・育児休業を取得する研究者  |         |   | 4 5 万円    |
| (支援対象期間:出産予定日の2か月前から)       |         |   |           |
| 2か月以上の育児休業を取得する研究者          |         | 0 |           |
| (支援対象期間:育児休業の開始の1か月前から)     |         |   |           |
| 1か月以上の介護休業を取得する研究者          | 0       | 0 |           |
| 有機溶剤健康診断、特定化学物質健康診断または電離放射  |         |   |           |
| 線健康診断が義務付けられている妊娠中の研究者で、当該  |         |   |           |
| 健康診断に係る特定の実験を自身で担うことができない   | $\circ$ |   | 25万円      |
| ために研究との両立が困難な者              |         |   |           |
|                             |         |   |           |
| 単身又は共働きで、小1以下の子の育児を行っている、また | 0       | 0 | 40万円      |
| はその予定があり、研究との両立が困難な研究者      |         |   |           |
| (本人、あるいは本人とパートナー (フルタイムで勤務) |         |   |           |
| のみで育児を担っている者)               |         |   |           |
| 日常的に家族の介護・看病で研究との両立が困難な研究者  | 0       | 0 |           |
| (支援対象者の定期的な通院等により研究活動とライフ   |         |   |           |
| イベントの両立に制約が大きい場合でも本プランが適    |         |   |           |
| 用になる場合あり)                   |         |   |           |
| その他、自身のライフイベントにより特に研究との両立が  | 0       | 0 |           |
| 困難と認められる研究者                 |         |   |           |

## 2. 研究活動と女性リーダー活躍の両立のための補助人材支援

| 支援対象                        | 女 | 男 | 支援上限額              |
|-----------------------------|---|---|--------------------|
| ◆女性リーダー活躍支援                 |   |   |                    |
| ・本学の女性の教授・准教授(特任教員含む)       |   |   | 1.0.0 7.00         |
| ・特に、大学の管理運営や社会貢献等、学内外の要職*1を | 0 |   | 180万円<br>(4月~翌年2月) |
| 務めることに伴う業務等によって研究時間を十分に確保   |   |   | ( - / 4 )          |
| することが困難な研究者                 |   |   |                    |

\*1「要職」…本学もしくは部局執行部における役職(副学長、副理事、総長補佐、研究院長、副研究院長、評議員、代議員等)、日本学術会議や学会における役職(理事長・理事、委員会・分科会委員、連携会員、委員長・副委員長等)、国・地方自治体等の審議会委員等における職とし、年単位の長期にわたり務める必要があり継続的に業務負担が生じる職、他機関等からの依頼や選出によって任命される職を指す。